

別記様式(第4条関係)

自動車運転代行業行政処分票

被 処 分 者	認定証番号	奈良県公安委員会第64-0222号
	自動車運転代行業者の名称又は記号	運転代行ヤマト
	主たる営業所が所在する市町村	橿原市
処分年月日	令和7年9月16日	
処分内容	令和7年9月16日から令和7年10月18日までの33日間の営業停止命令	
処分理由	法の指示処分により付された違反点数の累積が営業停止命令の基準に達したため。	
根拠法令	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第23条第1項 同法施行令第5条第1項第2号	
処分を行った公安委員会	奈良県公安委員会	

注1) 処分内容欄には、認定の取消し、営業廃止命令、営業停止命令、指示の別を記載し、営業停止命令の場合には、併せて停止期間を記載する。

注2) 処分理由欄には、理由となった行為の概要を簡潔に記載する(例:「立入検査を実施したところ、△△違反が判明したもの」等)。